

商品概要説明書

J A多目的ローン

(2024年4月1日現在)

商品名	J A多目的ローン
ご利用いただける方	<p>○当 J A の組合員の方。 ※「J A との取引はこれから」という方もご利用できます。 (ご利用に関しては、組合員加入のための出資が必要になります。)</p> <p>○お借入時の年齢が満 18 歳以上 75 歳未満であり、最終償還時の年齢が満 80 歳未満の方。</p> <p>○原則として、前年度税込年収が 150 万円以上ある方 (自営業者の方は前年度税引前所得とします。)</p> <p>○原則として、勤続 (または営業) 年数が 1 年以上の方。</p> <p>○生活の本拠が定まっている方 (農業者以外の自営業者の方については、ご本人またはご家族の持ち家であること。)</p> <p>○当 J A が指定する保証機関の保証が受けられる方。</p> <p>○その他当 J A が定める条件を満たしている方。</p>
資金使途	<p>○生活に必要とする一切のご資金とし、資金使途の確認可能なものとします。 ただし、負債整備資金、営農資金、事業資金等は除きます。</p>
借入金額	<p>○10 万円以上 500 万円以内、1 万円単位とし、所要金額の範囲内とします。</p>
借入期間	<p>○6 か月以上 10 年以内とします。</p>
借入利率	<p>○次のいずれかよりご選択いただけます。</p> <p>【変動金利型】 お借入時の利率は、3 月 1 日、6 月 1 日、9 月 1 日および 12 月 1 日の基準金利 (パーソナルプライムレート) により、年 4 回見直しを行い、4 月 1 日、7 月 1 日、10 月 1 日および 1 月 1 日から適用利率を変更いたします。 お借入後の利率は、4 月 1 日および 10 月 1 日の基準金利 (パーソナルプライムレート) により、年 2 回見直しを行い、6 月・12 月の約定返済日の翌日より適用利率を変更いたします。</p> <p>【固定金利型】 お借入時の利率を、完済時まで適用いたします。 お借入時の利率は、3 月 1 日、6 月 1 日、9 月 1 日および 12 月 1 日の基準金利 (短期プライムレート) により、年 4 回見直しを行い、4 月 1 日、7 月 1 日、10 月 1 日および 1 月 1 日から適用利率を変更いたします。</p> <p>○利率は店頭に掲示します。詳細については、当 J A の融資窓口へお問い合わせください。</p>
返済方法	<p>○元利均等返済 (毎月の返済額 (元金+利息) が一定金額となる方法) とし、毎月返済方式、年 2 回返済方式 (専業農業者の方に限ります。)、特定月増額返済方式 (毎月返済方式に加え年 2 回の特定月に増額して返済する方式。</p>

	特定月増額返済による返済元金総額は、お借入金額の 50%以内、1 万円単位です。) のいずれかをご選択いただけます。																
担保	○不要です。																
保証人	○当 J A が指定する保証機関 (富山県農業信用基金協会) の保証をご利用いただきますので、原則として保証人は不要です。																
保証料	<p>○一括払い・分割払いのいずれかよりご選択いただけます。</p> <p>①一括払い ご融資時に一括して保証料をお支払いいただきます。</p> <p>【お借入額 100 万円あたりの一括支払保証料 (例)】</p> <table border="1"> <tr> <td>お借入期間</td> <td>2 年</td> <td>3 年</td> <td>5 年</td> <td>7 年</td> </tr> <tr> <td>保証料 (円)</td> <td>16, 707 円</td> <td>24, 545 円</td> <td>40, 625 円</td> <td>57, 255 円</td> </tr> </table> <p>②分割払い 約定返済日の元金返済にあわせ、保証料をお支払いいただきます。 なお、保証料率は年 1. 7 0 % です。</p>	お借入期間	2 年	3 年	5 年	7 年	保証料 (円)	16, 707 円	24, 545 円	40, 625 円	57, 255 円						
お借入期間	2 年	3 年	5 年	7 年													
保証料 (円)	16, 707 円	24, 545 円	40, 625 円	57, 255 円													
団体信用生命共済 (保険)	<p>○ご希望により当 J A 所定の団体信用生命共済 (保険) のいずれかにご加入いただけます。</p> <p>なお、選択される団体信用生命共済 (保険) の種類によりお借入利率は下表記載の加算利率分高くなります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>団体信用生命共済 (保険) 名</th> <th>加算利率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>団体信用生命共済 (特約なし)</td> <td>年 0. 3 %</td> </tr> <tr> <td>三大疾病保障特約付団体信用生命共済</td> <td>年 0. 4 %</td> </tr> <tr> <td>団体信用生命共済 (連生)</td> <td>年 0. 4 %</td> </tr> <tr> <td>三大疾病保障特約付団体信用生命共済 (連生)</td> <td>年 0. 5 %</td> </tr> <tr> <td>がん保障特約付団体信用生命保険</td> <td>年 0. 4 %</td> </tr> <tr> <td>がん保障特約付団体信用生命保険 (連生)</td> <td>年 0. 5 %</td> </tr> <tr> <td>団体信用生命保険 (ワイド)</td> <td>年 0. 6 %</td> </tr> </tbody> </table>	団体信用生命共済 (保険) 名	加算利率	団体信用生命共済 (特約なし)	年 0. 3 %	三大疾病保障特約付団体信用生命共済	年 0. 4 %	団体信用生命共済 (連生)	年 0. 4 %	三大疾病保障特約付団体信用生命共済 (連生)	年 0. 5 %	がん保障特約付団体信用生命保険	年 0. 4 %	がん保障特約付団体信用生命保険 (連生)	年 0. 5 %	団体信用生命保険 (ワイド)	年 0. 6 %
団体信用生命共済 (保険) 名	加算利率																
団体信用生命共済 (特約なし)	年 0. 3 %																
三大疾病保障特約付団体信用生命共済	年 0. 4 %																
団体信用生命共済 (連生)	年 0. 4 %																
三大疾病保障特約付団体信用生命共済 (連生)	年 0. 5 %																
がん保障特約付団体信用生命保険	年 0. 4 %																
がん保障特約付団体信用生命保険 (連生)	年 0. 5 %																
団体信用生命保険 (ワイド)	年 0. 6 %																
9 大疾病補償保険	<p>○ご希望により上記の団体信用生命共済 (特約なし) または長期継続入院特約付団体信用生命共済とあわせて「9 大疾病補償保険」にご加入いただけます。</p> <p>ご利用にあたっては借入利率に以下の利率が加算されます。</p> <p>年 0. 6 %</p>																
手数料	<p>○ご融資の際、1, 1 0 0 円の事務手数料 (消費税等含む。) が必要です。</p> <p>○ご返済期間終了までの間において、全額または一部繰上返済をされる場合は、次の事務手数料 (消費税等含む。) が必要です。</p> <p>①全額繰上返済の場合… 5, 5 0 0 円</p> <p>②一部繰上返済の場合… 5, 5 0 0 円</p> <p>○ご返済期間終了までの間において、ご返済条件を変更される場合は 5, 5 0 0 円の条件変更手数料 (消費税等含む。) が必要です。</p>																

<p>苦情処理措置および 紛争解決措置の内容</p>	<p>○苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当 J A 本支店（所）または総務企画部企画管理課（電話：0765-72-1190）にお申し出ください。当 J A では規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。 また、J A バンク相談所（電話：03-6837-1359）でも、苦情等を受け付けております。</p> <p>○紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記当 J A 総務企画部企画管理課または J A バンク相談所にお申し出ください。</p> <p>富山県弁護士会（電話：076-421-4811）</p>
<p>その他</p>	<p>○お申込みに際しては、当 J A および当 J A が指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。</p> <p>○印紙税が別途必要となります。</p> <p>○現在のお借入利率やご返済額の試算については、当 J A の融資窓口までお問い合わせください。</p> <p>○連帯債務者どちらかの連生団体信用生命共済（保険）により本ローンが完済された場合、もう一方の債務者のローンが免除された部分が一時所得とみなされ、所得税の課税対象となる場合があります。詳しくは最寄りの税務署にお問い合わせください。</p>

J A みな穂

(注) 1 借入利率は、「変動金利型」、「固定金利型」の計 2 種類から選択します。